

第 3 1 回 三郷市下水道事業審議会 議事録

1 開催日時：令和元年 6 月 2 5 日（火） 1 4 時 3 0 分～ 1 6 時 0 0 分

2 開催場所：三郷市役所 6 階 第 3 委員会室

3 出席者 8 名（委員総数 8 名）

（委員）

塩田会長、小島副会長、佐久間委員、梅野委員、原委員、伊地知委員、成田委員、
恩田委員

（事務局）

長本建設部長

相馬建設部副部長兼下水道課長

下水道課：善生下水道課長補佐兼会計業務係長

谷口下水道課主幹兼工務係長

岩間計画管理係長、高橋主査、栗城主任、森田主事

（事務局補助）

日本下水道事業団 麻生

4 議題

三郷市公共下水道事業の持続可能な運営について【諮問】

5 議事内容

（1）開会

●（事務局）

[開会]

●（会長）

[会長あいさつ]

（2）議事進行

●（会長）

[委員の出席状況を求める]

●（事務局）

[委員 8 名が出席していることを報告]

- （会長）
〔会議録の署名委員について、伊地知委員と原委員を指名〕
- （会長）
〔議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認〕
- （会長）
〔傍聴者の有無について報告を求める〕
- （事務局）
〔傍聴の申し込みがないことを報告〕

（３）議事

三郷市公共下水道事業の持続可能な運営について【答申】

- （事務局）
〔議題について、答申案に基づき説明〕
- （会長）
〔答申後、下水道使用料が改定されるまでの流れについて説明を求める〕
- （事務局）
〔答申後、下水道使用料が改定されるまでの流れについて説明〕
- （委員）
下水道使用料の基本料金や超過料金について詳しく説明してほしい。
- （事務局）
１か月あたり 10 m^3 までが基本料金で、税別 700 円です。 10 m^3 を超えて 30 m^3 までが $75\text{ 円}/\text{m}^3$ 、 30 m^3 を超えて 50 m^3 までが $85\text{ 円}/\text{m}^3$ 、最も高い $1,000\text{ m}^3$ 以上は $170\text{ 円}/\text{m}^3$ です。
- （委員）
配布資料を見ると、基本料金のみの世帯数は $35,000$ 世帯ということですか。
- （事務局）
資料は平成 29 年度の上下水道使用料の調定件数をもとに作成しています。調定件数のため実件数以上の件数となっています。

●（委員）

家族構成や年齢層などにより使用水量は異なると思います。また、高齢者夫婦のみの世帯等を考えると、基本料金は引き上げず、超過料金を引き上げることも考えられると思います。

●（委員）

水道料金のように、法人あるいは個人などにより下水道使用料に差がありますか。また、時間帯別での差はありますか。

●（事務局）

公衆浴場用のみ別の料金設定をしています。公衆浴場用は基本使用料がなく70円／ m^3 です。公衆浴場用は、銭湯の入浴料が物価統制令に基づき上限額が指定されていることを踏まえ料金設定しています。

●（委員）

規模の大きな施設についてはどのような料金設定となりますか。

●（事務局）

いわゆるスーパー銭湯などは対象外です。昔ながらの銭湯のみ対象となります。

●（会長）

スーパー銭湯は娯楽性が高いため対象外という理解でよろしいでしょうか。

●（事務局）

銭湯の入浴料は都道府県単位で上限額が指定されており、入浴料による収入が限られることから、基本的な経費である下水道使用料について低く抑えられていると聞いています。

●（委員）

答申書案の1に書かれている、「月20 m^3 あたりの下水道使用料3,000円といたった使用料水準を踏まえる」というのはどういうことですか。

●（事務局）

現行の三郷市の下水道使用料は20 m^3 あたり税込1,566円ですが、総務省は、20 m^3 あたりの下水道使用料水準として3,000円という金額を示しているということです。

●（委員）

下水道管の老朽化についてどの程度状況を把握していますか。

●（事務局）

昭和58年に供用を開始したため、まもなく40年が経過することになります。一般的に下水道管の耐用年数は50年とされているため、修繕が必要となる老朽化した下水道管はこれから一気に増えていくものと思われます。

●（委員）

答申書案の5に書かれている接続率について、未接続の割合を教えてください。

●（事務局）

接続率は、公共下水道に接続可能な地域に居住している人のうち、実際に接続している人の割合です。平成30年度末で、約89%の人が接続しているため、未接続の割合は約10%となります。

●（委員）

未接続の理由は、工事費等の費用的な問題ですか。

●（事務局）

費用的に接続が困難という方はいると思います。工事説明会において、宅内工事の費用について毎回のように質問を受けています。

●（委員）

初回改定時に目指すべき経費回収率について、前回の審議会で議論しましたが、具体的な数値は決まらず慎重な検討が必要という結論となりました。今回の答申書案はそういう形になっているのでこの内容でいいと思います。

●（委員）

将来的に経費回収率100%を目標とすると、下水道使用料が2,773円まで引き上げられることになると思われますが、10年後の近隣市町の下水道使用料の水準がどのようになっているのか気になります。接続率の向上や経費の削減により、今後の下水道使用料の上昇を抑えることについてもっと答申書に書かれていてもいいと思います。

●（会長）

答申案に追加すべき付帯意見について確認します。まず、下水道使用料の改定幅について、使用水量が多いほど改定幅を上げることによってよろしいでしょうか。

●（委員）

水道料金も同様の体系となっており、基本料金のみ世帯を考慮すると下水道使用料も使用水量が多いほど改定幅が上がるという点を答申書に書き加えたほうがいいのではないのでしょうか。

●（会長）

先ほど事務局から使用水量ごとの単価について説明があり、使用水量が増加するほど単価が高くなっていましたが、現行の改定幅以上に使用水量が多い部分の改定幅を上げるということですか。

●（委員）

基本料金の改定幅は抑えて、超過料金の改定率を併せて考えてほしいということです。

●（会長）

基本料金も超過料金も両方引き上げるということですか。

●（委員）

そうせざるを得ないと思います。

●（事務局）

前回の資料をご覧いただきたいのですが、使用水量により単価が設定されており、使用水量が増加するほど単価が高くなる設定になっていますが、使用水量区分ごとの改定幅を同一にするということですか。

●（委員）

三郷市の下水道使用料は基本料金も超過料金も低額となっていますが、改定の重点をどちらかに置くのか、同一とするのか、どちらがいいか考えてしまいます。

●（事務局）

基本料金に重点を置くか、超過料金に重点を置くか、もしくは両方を同じだけ上げるかということが考えられますが、そこは事務局に検討してほしいという内容でよろしいですか。

●（委員）

人口の増加や世帯規模を勘案して、市民の負担とならないよう目標に近づけていただきたいと思います。

●（会長）

基本料金と超過料金の両方の改定を検討すべきということでもいいですか。
どちらに重点を置くかというのは審議会では勘案しなくてよいということですか。

●（委員）

詳しくはわかりませんので、今後の事務局で検討してもらえればいいと思います。

●（会長）

「基本料金と超過料金の両方の改定を検討する」との意見を付帯意見として加えたいと思います。続きまして、「経費節減及び接続率向上により、将来的には歳出を削減する」との付帯意見を加えてよろしいでしょうか。

●（委員）

10年かけて下水道使用料を引き上げることになっていますが、経費削減などにより2,773円という目標値を見直す余地がないのか、また、下水道使用料が近隣市町と比較したときに突出してしまうのはよくないので、近隣市町の改定状況を踏まえ下水道使用料の金額を検討していく必要があることを書き加えた方がいいと思います。ただし、目指すべき将来像が経費回収率100%というのは審議会として意見が一致しているため、その点を変えなくていいと思います。

●（会長）

10年間で経費回収率100%を目指すということで、下水道使用料の改定だけではなく、経費節減や接続率向上を主眼にして目指すべきということですね。

●（委員）

答申書の4と5に書かれていることを踏まえて、下水道使用料は2,773円以上は上昇しません等、市民にとって安心感が得られる表現を入れてはどうかと思います。10年間で下水道使用料が2,773円まで上がるということが前提となっているように感じます。下水道使用料を引き上げていく過程で、近隣市町の状況を踏まえ検討するということが書かれていてもいいと思います。

●（委員）

答申書の構成として、先に4と5があって、続いて1から3という組み立てにすることで、一生懸命努力しているということが伝わらないでしょうか。

●（委員）

総務省は1ヶ月あたり3,000円という具体的な金額を示していますが、目標としているのは経費回収率を100%にすることです。現時点での推計では、経費回収率を100%とした場合、2,700円程度の下水道使用料が見込まれていますが、経費削減により2,600円程度になるかもしれない。経費削減に向けた努力をするということは書かれているため、経費回収率100%の目標を下げる必要はないと思います。経費回収率100%とした場合下水道使用料は、事務局の努力で下げられると思いますので、このままの表現でいいと思います。

●（委員）

一般会計から赤字補てんのため多額の繰入金繰り入れられています。今後とも同程度の金額が繰り入れられるのかわかりませんが、何年後かに繰入金の額が減ってしまった場合を踏まえた答申書となるのでしょうか。

●（事務局）

繰入金の将来見込みは下水道課だけでは判断できません。財政課からは、金額については見直しを図れるのであれば見直してもらいたいと言われています。

●（事務局）

公営企業会計に移行するということで、本来あるべき姿というのは独立採算の原則から見て、経費回収率100%が基本となります。つまり、基準を超える繰入金は無くしていくという方向で考えていただければと思います。

●（会長）

答申書の1に書かれている独立採算の原則をふまえ、経費回収率100%を目指すべきということ、2に書かれている初回の改定から10年程度をかけて段階的に経費回収率を100%にする、というところは維持するということで、あとは経費回収率が100%となるために必要な下水道使用料の上昇をいかに抑えるかということですね。

●（委員）

金額ありきで話しましたが、経費回収率100%を目指すということであれば、答申書案の4と5に経費削減等について努力規定が書いてあるので、それについてはこのままでいいと思います。

●（会長）

答申書案の4と5の努力規定が下水道使用料の上昇を抑えるのにどう繋がっているのかをうまく説明できればいいということですね。

●（会長）

それでは審議会としての意見を集約したいと思います。答申書の内容に加え、基本料金、超過料金の両方の改定を検討するという。それから、10年かけて経費回収率100%を目指す、という部分はそのままにし、経費回収率100%を達成のために答申書案の4と5の努力規定を積極的に行うということによろしいでしょうか。

●（委員）

異議なし

●（会長）

以上でよろしいでしょうか。

●（委員）

今後、三郷市の人口や世帯数が増加した場合、下水道使用料はどうなりますか。引き下げの可能性はありますか。

●（事務局）

経費回収率100%を目指す中では、引き下げは困難です。人口の増加が直接下水道使用料収入に影響するのではなく、下水道が整備されている地域の人口が影響するので、人口増加のみでは下水道使用料の引き下げは厳しいと思います。

●（事務局）

今後見込まれる下水道管の老朽化対策に係る費用もあるため、一概に人口増加のみで下水道使用料が引き下げられるかについて判断することはできません。

●（会長）

本日の議事はこれで終了となります。進行を事務局にお戻しします。

●（事務局）

[部長あいさつ]

●（副会長）

[あいさつ]

●（事務局）

[閉会]